

# 第76回 定時株主総会 招集ご通知

## 日 時

2025年6月25日（水曜日）午前10時（午前9時開場）

## 場 所

東京都千代田区丸の内二丁目5番2号  
三菱ビル 10階  
コンファレンススクエア エムプラス グランド

## 決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）  
5名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）  
賞与支給の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役賞与支給の件

## 目 次

第76回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	15
連結計算書類	42
計算書類	45
監査報告書	48

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当連結会計年度は、当社グループ業績に影響の大きい半導体製造装置業界において市場全体の回復が遅れるなど依然として不透明な状況が継続しました。

こうした環境下、当社グループは、各種施策実施によるシェアを拡大したことに加えて、半導体製造装置業界では、生成AI向けや中国市場に向けた需要が一部で見られたこともあり増収増益となりました。これもひとえに株主の皆様のご支援の賜物と、心より感謝申し上げます。

当社では、白銅ネットサービスの進化、加工機能の強化、成長領域や海外事業のさらなる拡大を進めております。併せて、福岡工場の新設により九州地区での2拠点体制による増産を開始し、需要の本格回復に備えて生産基盤を強化しました。

さらに、工場への太陽光パネルの設置や太陽光発電由来の新商品や環境配慮型梱包の導入を通じ、サステナビリティ経営も推進しております。

今後も「ダントツの品質」「ダントツのスピード」「ダントツのサービス」、「納得の価格」を通じて、業績の向上を図り、皆様のご期待を上回ることを目指してまいります。

引き続き、変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますよう、謹んでお願い申し上げます。



2025年6月

代表取締役社長 角田浩司

## 白銅グループの企業理念

### 経営理念

私たちは、関係する全ての人に信頼されるとともに、モノづくりに関わる人々へ商品・便利・安心の提供を通じて、社会に貢献します

### 行動指針

1. 私たちは、利他の精神を忘れません
2. 私たちは、お客様の新たな価値の創造を目指します
3. 私たちは、感謝の気持ちと誠意を持って、お客様の立場で行動します
4. 私たちは、果敢に挑戦することを通じて、自己実現を目指します
5. 私たちは、現状に満足せず、人間性と能力を磨きます
6. 私たちは、コミュニケーションを大切にします
7. 私たちは、明るく楽しく元気に行動します

### 5つの約束



株主各位

(証券コード 7637)  
2025年6月4日

東京都千代田区丸の内二丁目5番2号

**白銅株式会社**

代表取締役社長 角田 浩司

## 第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記により開催いたします。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.hakudo.co.jp/ir/stock/meeting.html>

（上記のウェブサイトにアクセスいただき、ご確認ください。）



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「白銅」又は「コード」に当社証券コード「7637」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／P R情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席いただけない場合は、書面（郵送）またはインターネット等によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月24日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 記

<b>1 日 時</b>	2025年6月25日（水曜日）午前10時（午前9時開場）
<b>2 場 所</b>	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱ビル 10階 コンファレンススクエア エムプラス グランド (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第76期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第76期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）賞与支給の件 第4号議案 監査等委員である取締役賞与支給の件

以上

### 【議決権行使のお取り扱いについて】

- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 議決権行使書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第15条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を記載していません。
  - ・連結注記表
  - ・個別注記表なお、当該書面に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- 当日は、ノーネクタイの「クールビズ」スタイルにて対応させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

### 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

**日時** 2025年6月25日（水曜日）**午前10時**（午前9時 開場）

**場所** 三菱ビル 10階 コンファレンススクエア エムプラス グランド

### 書面で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2025年6月24日（火曜日）**午後5時30分到着分まで**

### インターネット等で議決権を行使される場合



議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限** 2025年6月24日（火曜日）**午後5時30分入力分まで**

インターネット等による議決権行使のご案内については**次頁**をご参照ください。

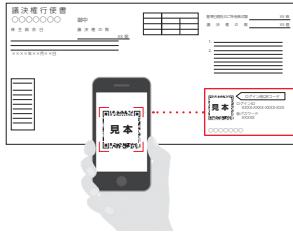
# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法



議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法



議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の地位	取締役会出席状況
1	つのだ こうじ 角田 浩司 <b>再任</b>	代表取締役社長	全13回中13回 (100%)
2	やまだ てつや 山田 哲也 <b>再任</b>	専務取締役	全13回中13回 (100%)
3	やまだ みつしげ 山田 光重 <b>再任</b>	常務取締役	全13回中13回 (100%)
4	ふるかわ じゅんいち 古河 潤一 <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	取締役	全13回中13回 (100%)
5	いしもと まさとし 石本 雅敏 <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	取締役	全13回中13回 (100%)

**再任** 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

つのだ こうじ  
**角田 浩司** 1962年8月15日生

再任



●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4月	東京通運株式会社 入社	2009年 4月	当社 執行役員開発営業本部長
1986年 7月	白銅株式会社（廣成株式会社） 入社	2010年 4月	当社 開発営業本部長
2001年 5月	当社 中央支社長	2010年 6月	当社 取締役開発営業本部長
2002年 4月	当社 経営企画室長	2010年 7月	当社 取締役営業本部長
2002年12月	当社 中国室長	2011年 7月	当社 取締役常務
	上海白銅精密材料有限公司 董事総経理	2012年 4月	当社 代表取締役社長（現任） （現在に至る）
2004年 4月	当社 執行役員海外営業部長		
2009年 1月	上海白銅精密材料有限公司 董事長		

所有する当社の株式数

5,000株

取締役会出席状況

全13回中13回(100%)

選任理由

角田浩司氏を取締役候補者とした理由は、代表取締役社長として経営の重要事項の決定および業務執行の監督に十分な役割を果たしており、引き続き経営の指揮を執ることが、当社の持続的な成長を目指すうえで最適であると判断したためであります。

候補者番号

2

やまだ てつや  
**山田 哲也** 1969年3月28日生

再任



●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年 4月	株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行	2021年 4月	当社 特注品営業部門、上海白銅精密材料有限公司、 Hakudo(Thailand)Co., Ltd.管掌
1998年 8月	当社 入社	2022年12月	Hakudo USA Inc.取締役CEO（現任）
1999年 4月	当社 東部支社東部仕入課長	2023年 4月	当社 専務取締役標準品営業本部管掌 兼標準品営業本部長
2005年10月	当社 東部支社厚木営業所長	2024年 4月	当社 専務取締役標準品営業本部管掌 （現任） （現在に至る）
2010年 4月	当社 内部監査室副室長		
2013年 6月	当社 管理部門管掌取締役		
2016年 4月	当社 常務取締役標準品営業部門管掌		
2019年 2月	高瀬アルミ株式会社（現株式会社AQR） 取締役（現任）		

所有する当社の株式数

10,000株

取締役会出席状況

全13回中13回(100%)

選任理由

山田哲也氏を取締役候補者とした理由は、金融関係・経営における豊富な知識を有し、当社の事業に精通していることから当社の持続的な成長に貢献できると判断したためであります。

候補者番号

3

やまだ みつしげ  
**山田 光重**

1967年9月20日生

再任



所有する当社の株式数

290,000株

取締役会出席状況

全13回中13回(100%)

## ●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年 4月	株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行	2010年 6月	当社 社外取締役
2002年 8月	デロイト トーマツ コンサルティング（現アビームコンサルティング株式会社）戦略グループ	2014年 6月	株式会社ライフ白銅 社外取締役
2005年11月	株式会社新生銀行（現株式会社SBI新生銀行）コーポレートアドバイザー本部	2015年 4月	当社 特注品営業部門管掌取締役兼特注品営業本部長
2008年 5月	株式会社リヴァンプ C F O兼管理部長	2018年 4月	当社 常務取締役特注品営業部門管掌兼特注品営業本部長
2008年 6月	当社 社外監査役	2019年 4月	当社 常務取締役製造本部管掌（現在に至る）
2010年 4月	クリスピー・クリーム・ドーナツ・ジャパン株式会社 社外監査役		

## 選任理由

山田光重氏を取締役候補者とした理由は、金融関係において豊富な経験があり、複数の企業における経営参画に基づく十分な見識を有していることから当社の持続的な成長に貢献できると判断したためであります。

候補者番号

4

ふるかわ じゅんいち  
**古河 潤一**

1968年3月27日生

再任

社外

独立



所有する当社の株式数

一株

取締役会出席状況

全13回中13回(100%)

## ●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1990年 4月	朝日生命保険相互会社 入社	2020年 4月	中央日本土地建物グループ株式会社 社外取締役（現任）
2007年 4月	朝日ライフアセットマネジメント株式会社 企画総務部長	2023年 3月	横浜ゴム株式会社 社外取締役（現任）
2008年 8月	古河林業株式会社 山林事業本部長		（現在に至る）
2009年10月	同社 常務取締役兼山林事業本部長		
2010年 4月	同社 代表取締役社長（現任）		
2015年 6月	当社 社外取締役（現任）		
2019年 6月	中央不動産株式会社（現中央日本土地建物株式会社） 社外取締役（現任）		

## 選任理由および期待される役割の概要

古河潤一氏を社外取締役候補者とした理由は、豊富な経営者経験および幅広い見識等を備えており、経営者としてのバランス感覚を活かした健全かつ効率的な経営について精通していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬等諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくとともに、利益相反の監督機能の強化のため尽力いただくことを期待しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

5

いしもと まさとし  
**石本 雅敏**

1962年3月30日生

再任

社外

独立



所有する当社の株式数

5,000株

取締役会出席状況

全13回中13回(100%)

### ●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月	株式会社電通 入社	2008年 6月	同社 取締役スタッフ部門担当
1992年 7月	Eli Lilly and Company 入社	2011年 6月	同社 常務取締役スタッフ部門長
1996年 4月	株式会社デサント 入社	2013年 6月	同社 代表取締役社長
2002年 4月	同社 コーポレート企画室長	2018年 6月	当社 社外取締役 (現任)
2006年 4月	同社 執行役員新規事業室長		(現在に至る)

### 選任理由および期待される役割の概要

石本雅敏氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり東京証券取引所市場第一部(現プライム市場)上場会社の経営に携わり、豊富な経営者経験および幅広い見識等を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬等諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくとともに、利益相反の監督機能の強化のため尽力いただくことを期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、古河潤一氏および石本雅敏氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、古河潤一氏および石本雅敏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。古河潤一氏および石本雅敏氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
4. 古河潤一氏および石本雅敏氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、古河潤一氏が10年、石本雅敏氏が7年となります。
5. 当社は古河潤一氏および石本雅敏氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は各取締役候補者との間で補償契約を締結しておりません。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の地位	取締役会出席状況
1	いわ た りゅう いち 岩田 龍一	再任 取締役（監査等委員）	全13回中13回 (100.0%)
2	ぬか だ はじめ 額田 一	再任 社外 独立 取締役（監査等委員）	全13回中13回 (100.0%)
3	たか ま とおる 高間 徹	新任 社外 独立 —	—
4	た じり か な こ 田尻 佳菜子	新任 社外 —	—

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

招集  
ご通知

株主  
総会参考  
書類

事業  
報告

連結  
計算書  
類

計算  
書類

監査  
報告

候補者番号

1

いわた りゅういち  
**岩田 龍一**

1962年2月17日生

再任



所有する当社の株式数

2,000株

取締役会出席状況

全13回中13回(100%)

## ●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月	ナニワ株式会社（現株式会社ザナックス）入社	2013年 4月	当社 東日本事業部長
1990年 9月	白銅株式会社（廣成株式会社）入社	2013年10月	当社 営業本部長 兼 東日本営業部長
2006年 4月	当社 西部支社長	2015年 4月	当社 標準品営業本部長 兼 東日本営業部長
2008年 4月	当社 執行役員西部支社長	2019年 2月	高瀬アルミ株式会社（現株式会社AQ R）代表取締役社長
2009年 4月	当社 執行役員在庫品営業本部長 兼 東部支社長	2021年11月	当社 標準品営業本部長 兼 西日本営業部長
2010年 7月	当社 内部監査室長	2022年 4月	当社 標準品営業本部長
2011年 6月	当社 監査役	2023年 4月	当社 社長付本部長
2012年 7月	当社 西日本事業部長	2023年 6月	当社 取締役（監査等委員・常勤） （現任） （現在に至る）

## 選任理由

岩田龍一氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる当社事業に関する豊富な経験と専門知識を有する他、内部監査室長や監査役としての経験を通じて企業の内部統制やリスク管理に関する深い知見を有していることから、当該知見を活かして、監査等委員である取締役として適切な監督と助言が期待でき、当社事業の公平・公正な決定および健全性の確保へ貢献いただけると判断したためであります。

候補者番号

2

ぬかだ はじめ  
**額田 一**

1971年12月13日生

再任

社外

独立



所有する当社の株式数

一株

取締役会出席状況

全13回中13回(100%)

## ●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1994年 4月	太田昭和監査法人 入社	2016年 3月	株式会社Z-Works 社外監査役
1997年 4月	公認会計士登録	2017年 6月	当社 社外取締役（監査等委員）（現任）
1999年 8月	K PMGピートマーウィック 入社	2017年10月	額田公認会計士事務所 代表（現任）
2000年 7月	柳澤・迫本公認会計士事務所 入所	2018年 1月	アイディールプレーン株式会社 社外監査役
2005年 4月	株式会社ボンマックス 監査役	2024年 5月	株式会社ムラカミ 社外取締役（現任） （現在に至る） （重要な兼務の状況）
2006年 6月	税理士登録 新創税理士法人（現銀座K.T.C税理士法人）社員	額田公認会計士事務所 代表 株式会社ムラカミ 社外取締役	
2008年 4月	新創税理士法人（現銀座K.T.C税理士法人）代表社員		
2010年 6月	当社 監査役		

## 選任理由および期待される役割の概要

額田一氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士および税理士として、企業の財務・税務に対して精通しており、当該知見を活かした専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等が期待でき、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬等諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立の立場で関与いただくとともに、利益相反の監督機能の強化のため尽力いただくことを期待しております。

候補者番号

3

たかま とおる  
高間 徹

1957年9月14日生

新任

社外

独立



所有する当社の株式数

一株

取締役会出席状況

—

## ●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月	日本電信電話公社（現日本電信電話株式会社）入社	2016年 6月	NTTテクノクロス株式会社 常務取締役 営業推進部長 情報セキュリティ担当（CISO） 品質保証センター担当 ソフトウェア生産技術センター担当
1987年10月	世界銀行 Asia Technical Department, Operations Officer	2020年 6月	NTTアノードエナジー株式会社 代表取締役社長
1998年 6月	Verio Inc. Corporate Development, Executive Director	2023年 7月	株式会社高間アソシエイツ 代表取締役社長（現任）
2001年 6月	Verio Inc. SME Hosting BU, Vice President, Products	2024年 8月	株式会社Yanekara 社外取締役（現任） （現在に至る） （重要な兼職の状況） 株式会社高間アソシエイツ 代表取締役社長 株式会社Yanekara 社外取締役
2007年 4月	NTTコミュニケーションズ株式会社 理事 CRMシステム部長		
2009年 6月	同社 理事 先端IPアーキテクチャセンター所長		
2012年 6月	NTTコムウェア株式会社 取締役 品質生産技術本部長		

## 選任理由および期待される役割の概要

高間徹氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者として豊富な経験の他、ICTや海外事業における幅広い見識を有しており、当該知見を活かして特にシステム構築や情報セキュリティの専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等が期待でき、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬等諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくとともに、利益相反の監督機能の強化のため尽力いただくことを期待しております。

候補者番号

4

たじり か な こ  
田尻 佳菜子

1981年4月10日生

新任

社外



所有する当社の株式数

一株

取締役会出席状況

—

## ●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2008年12月	第二東京弁護士会登録 森・濱田松本法律事務所（現森・濱田松本法律事務所外国法共同事業）入所 預金保険機構出向	2023年 4月	Nadia株式会社 監査役
2014年 7月	森・濱田松本法律事務所（現森・濱田松本法律事務所外国法共同事業）カウンセラー	2024年 1月	森・濱田松本法律事務所（現森・濱田松本法律事務所外国法共同事業）パートナー（現任）
2020年 1月	森・濱田松本法律事務所（現森・濱田松本法律事務所外国法共同事業）カウンセラー	2025年 4月	株式会社GENDA 社外取締役（現任） （現在に至る） （重要な兼職の状況） 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業 パートナー 株式会社GENDA 社外取締役
2021年11月	デジタルデータソリューション株式会社 社外監査役		
2022年 9月	同社 社外取締役監査等委員		

## 選任理由および期待される役割の概要

田尻佳菜子氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、当該知見を活かした専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等が期待でき、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬等諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくとともに、利益相反の監督機能の強化のため尽力いただくことを期待しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

- (注) 1. 高間徹氏および田尻佳菜子氏は、新任の候補者であります。
2. 田尻佳菜子氏の戸籍上の氏名は、林佳菜子であります。
3. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 監査等委員である取締役候補者のうち、額田一氏、高間徹氏および田尻佳菜子氏は社外取締役候補者であります。
5. 当社は、額田一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。  
額田一氏および高間徹氏の選任が承認された場合は、当社は両氏を独立役員とする予定であります。
6. 額田一氏は、現在当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年  
であります。
7. 当社は、額田一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結し  
ております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。額田一氏の再任が承認された場合  
は、当社は同氏との当該契約を継続する予定であります。また、高間徹氏および田尻佳菜子氏の選任が承認された場合は、当社  
は両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は各監査等委員である取締役候補者と補償契約を締結しておりません。
9. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査等委員であ  
る取締役を含む被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる  
ことのある損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場  
合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）3名（社外取締役を除く）に対し、従来の支給金額および当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額54百万円支給したいと存じます。

各取締役に対する支給金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告30～33ページに記載のとおりであります。

本議案は、会社業績や各取締役の実績等を総合的に勘案しつつ、指名・報酬等諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しており、上記の決定方針にも沿うものであることから、相当であると判断しております。

なお、本議案について、監査等委員会で検討がなされましたが、意見はございませんでした。

### 第4号議案 監査等委員である取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の監査等委員である取締役1名（社外取締役を除く）に対し、従来の支給金額および当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額6百万円支給したいと存じます。

監査等委員である各取締役に対する支給金額は、監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告30～33ページに記載のとおりであります。

本議案は、会社業績や各取締役の実績等を総合的に勘案しつつ、監査等委員である取締役の協議で決定しており、上記の決定方針にも沿うものであることから、相当であると判断しております。

以上

## 《ご参考》

### 取締役の専門性および経験（スキル・マトリックス）

・第1号議案および第2号議案が承認された場合の取締役の専門性と経験は、次のとおりであります。

氏名	当社における地位	属性※	特に専門性を発揮できる分野							
			企業経営	財務会計	人材開発・育成	法務・コンプライアンス	生産技術	グローバル	ICT	ESG・サステナビリティ
角田 浩司	代表取締役社長		●			●	●		●	●
山田 哲也	専務取締役		●		●	●		●		●
山田 光重	常務取締役		●	●			●	●	●	
古河 潤一	取締役	社外 独立	●	●		●				●
石本 雅敏	取締役	社外 独立	●	●	●			●		
岩田 龍一	取締役 (監査等委員・常勤)		●		●	●	●			●
額田 一	取締役 (監査等委員)	社外 独立		●		●		●		●
高間 徹	取締役 (監査等委員)	社外 独立	●		●			●	●	
田尻 佳菜子	取締役 (監査等委員)	社外				●				●

※ **社外**：社外取締役 **独立**：証券取引所等の定めに基づく独立役員

(注) 各取締役がそれぞれ保有している専門性のうち、特に期待される項目に●を付けております。

### 取締役の独立性、多様性（単位：名）

社外取締役

5/9



独立取締役

4/9



女性の取締役

1/9



 社外取締役  
 独立取締役  
 女性の取締役

(提供書面)  
**事業報告** (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

##### イ. 業績結果

##### (a) 売上高

売上高は、前連結会計年度比16.0%増加し、664億1千万円となりました。主な増加要因は、商品単価が上昇したこと、ならびにメモリ需要などの低迷により本格的な回復には至っていないものの、生成AI関連ならびに中国向けの需要拡大により半導体製造装置業界向けの販売量が増加したほか、OA機器業界向けの販売量が増加したことによるものです。

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人給与所得環境の改善から個人消費に持ち直しの動きが見られたことや、インバウンド需要の拡大などを背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、円安の進行や長期化する地政学的リスクを背景とする原材料・エネルギー価格の高止まり、欧米を中心とした金融引き締め政策継続による景気後退懸念や米国の大規模な関税政策による影響など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループ業績に影響が大きい半導体製造装置業界については、生成AI向けおよび中国の半導体用設備投資需要の拡大を受けて一部回復の動きが見られ、スマートフォンやパソコンなどの需要減速に伴う半導体メーカーの在庫調整、生産調整にも底打ちの兆しが見られました。一方、EV需要の鈍化など、生成AI関連以外の需要回復の遅れもあり、市場全体の本格的な回復時期については、不透明感が増している状況となっております。

その他、航空・宇宙業界については、民間機需要の回復、防衛関連を中心に官需向けも好調に推移している一方で、工作機械業界については世界的なインフレや高金利による景気減速の懸念などにより設備投資が先延ばしにされる傾向から、需要回復が遅延しております。

このような状況のなか、当社グループは、品質・サービスの改善などにより全社一丸となった受注率向上への取り組みに注力したほか、アルミニウム・ステンレスの薄板在庫の拡充ならびに滋賀工場におけるファイバーレーザー加工機の導入による新規需要の取り込み、成長領域として捉えている航空・宇宙業界および自動車業界を中心に新規顧客の開拓、休眠顧客の再稼働に積極的に取り組んでまいりました。さらに凶面加工品や環境に配慮したエコシリーズの拡販、24時間365日見積り・注文可能なWEBサイト「白銅ネットサービス」の取扱アイテム数を2024年3月末の84,900アイテムから2025年3月末には155,200アイテムへ拡充するなど利便性の更なる向上に努めました。

また、専門人員を配置し、金属3Dプリンター造形品および図面加工の即時見積り・注文機能、3DCADファイルのアップロードにより即時に自動で材料の大きさを計算する材料取りアシスト機能など、前連結会計年度に追加した「白銅ネットサービス」の新機能の普及に努めてまいりました。

製造面においては2024年12月に九州地方で2拠点目となる福岡工場を新設し、九州地方での半導体関連需要の拡大を踏まえた体制強化を図ってまいりました。

連結子会社の状況につきましては、株式会社AQRの売上高は半導体製造装置向けの販売量増加により前連結会計年度比で売上高が増加したほか、海外子会社である上海白銅精密材料有限公司、Hakudo(Thailand)Co., Ltd.、West Coast Aluminum & Stainless, LLCの売上高はいずれも前連結会計年度比で増加いたしました。

以上、顧客満足度の向上および事業領域拡大等の施策を着実に実行いたしました結果、売上高は、前連結会計年度比で増加となりました。

#### (b) 営業利益

営業利益は、前連結会計年度比18.2%増加し、29億8千3百万円となりました。

営業利益の増加要因は、売上高の増加に加えて、単位当たりの粗利益額の増加、原材料市況の影響による棚卸資産影響額差益の増加などです。なお、前連結会計年度比の棚卸資産影響額は1億5百万円の差益でしたが、当期末の棚卸資産影響額は、3億7千8百万円の差益となりました。

棚卸資産影響額を除いた営業利益は、前連結会計年度比で7.8%増加し、26億4百万円となりました。

#### (c) 経常利益

経常利益は、営業利益の増加により前連結会計年度比12.9%増加し、32億1千4百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比16.7%増加し、22億3千6百万円となりました。

#### 企業集団の売上高の内訳

セグメント	売上高	営業損益	経常損益	親会社株主に帰属する 当期純損益
日本	57,910百万円	3,129百万円	3,233百万円	2,275百万円
北米	5,099百万円	△285百万円	△184百万円	△179百万円
中国	1,753百万円	△13百万円	13百万円	16百万円
その他	1,647百万円	153百万円	152百万円	124百万円

## ロ. 当社を取り巻く環境

原材料市況は、電気銅建値がトン当たり2024年3月末時点の137万円から2025年3月末には154万円に上昇しました。また、アルミニウム地金（日本経済新聞月別平均値）もトン当たり2024年3月末時点の40万円から2025年3月末には49万2千円に上昇しました。なお、ステンレス鋼板（鉄鋼新聞月別中心値）はトン当たり2024年3月末時点と同様に2025年3月末も60万円になりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度の当社グループの設備投資は総額で7億1千4百万円実施いたしました。その主な内容は、各工場における生産設備の新規導入および更新などであります。

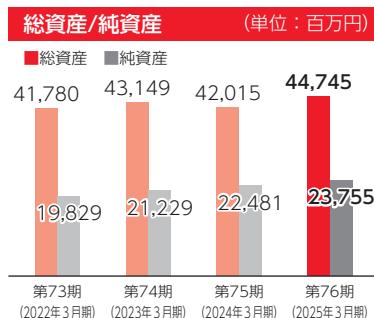
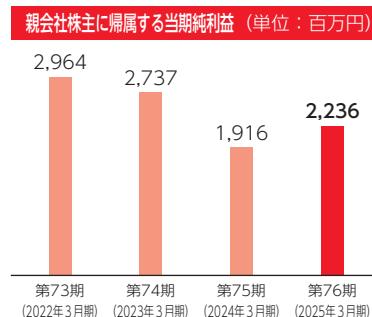
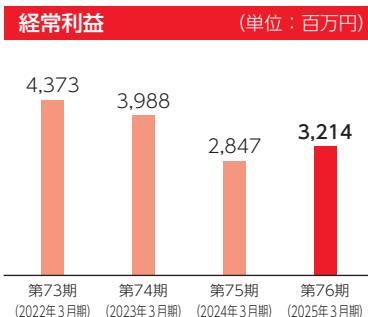
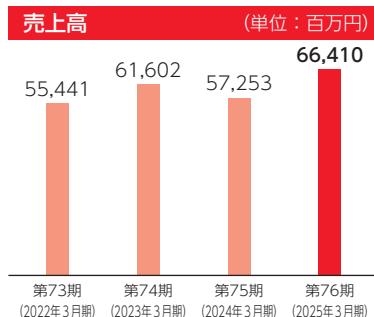
## ③ 資金調達の状況

金融機関と次のとおりコミットメントライン枠の設定をしております。

(単位：百万円)

銀行名	設定額	実行額	未実行残高
株式会社みずほ銀行	200	-	200
株式会社三菱UFJ銀行	200	-	200
株式会社三井住友銀行	100	-	100
合 計	500	-	500

## (2) 財産および損益の状況



項目		第73期	第74期	第75期	第76期(当期)
		2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年4月1日から 2025年3月31日まで
売上高	(百万円)	55,441	61,602	57,253	66,410
経常利益	(百万円)	4,373	3,988	2,847	3,214
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,964	2,737	1,916	2,236
1株当たり当期純利益	(円)	261.34	241.37	168.99	197.23
総資産	(百万円)	41,780	43,149	42,015	44,745
純資産	(百万円)	19,829	21,229	22,481	23,755
1株当たり純資産	(円)	1,748.32	1,869.66	1,982.14	2,094.50

### (3) 重要な親会社および子会社の状況 (2025年3月31日現在)

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 業 務 内 容
上海白銅精密材料有限公司	16,490(千USD)	100.0%	非鉄金属加工販売
Hakudo(Thailand)Co., Ltd.	60,000(千THB)	99.9%	非鉄金属加工販売
株式会社AQR	35,000(千円)	100.0%	非鉄金属加工販売
Hakudo USA Inc.	5,566(千USD)	100.0%	投資事業および非鉄金属卸販売
West Coast Aluminum & Stainless, LLC	750(千USD)	51.0%	非鉄金属加工販売

#### ③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

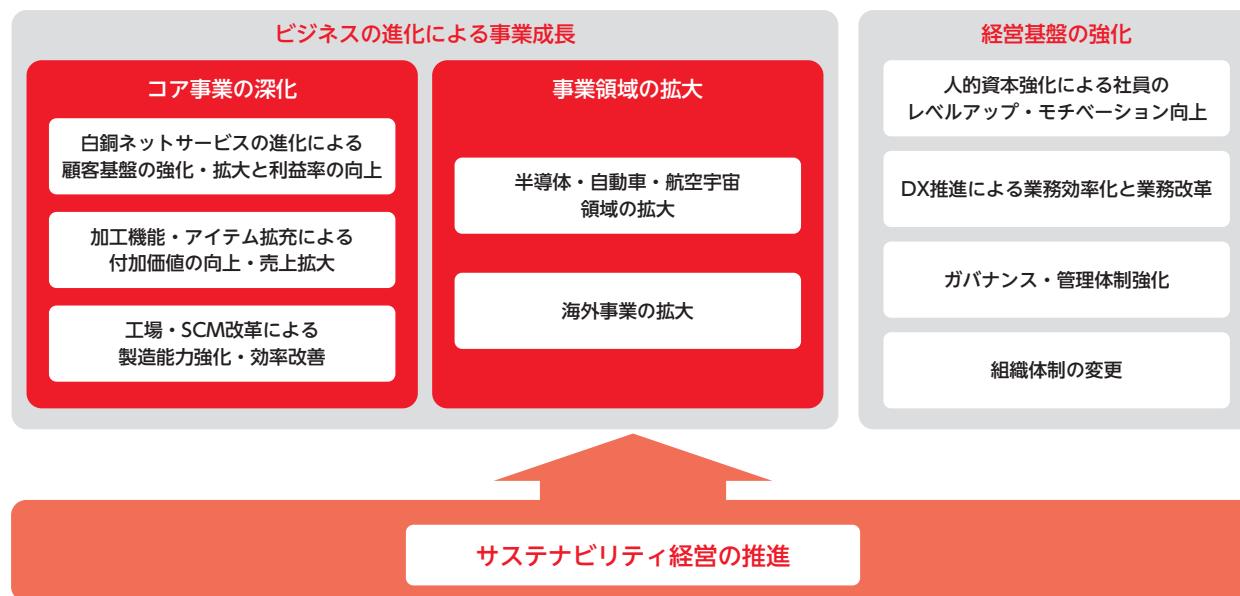
#### (4) 対処すべき課題

当社は、次に掲げる事項を経営課題と認識し、2022年度を初年度とする前中期経営計画において、その解決に取り組んでまいりましたが、2025年5月に公表した新たな中期経営計画（「～前進～期待を上回る STEP」）においても、引き続きこれらの課題に取り組むこととしております。

- ◆ ビジネスの進化による事業成長
- ◆ 経営基盤の強化
- ◆ サステナビリティ経営の推進

##### ①重点戦略方針

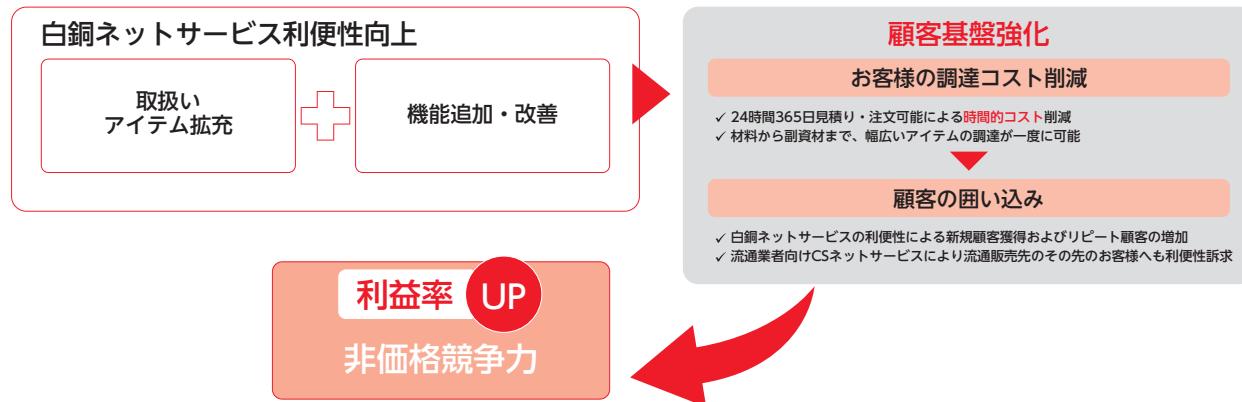
顧客満足度向上をベースにしたコア事業の深化・事業領域の拡大と、DXや組織体制強化を主とした経営基盤の強化により、持続的成長企業を目指します。



## ◆ ビジネスの進化による事業成長

### イ. 白銅ネットサービスの進化による顧客基盤の強化・拡大と利益率の向上

白銅ネットサービスの取扱いアイテムの拡充や、新機能の追加・改善等により、更なる利便性向上を図ります。これによりお客様にとってのワンストップサービスを実現させ、顧客基盤の強化と拡充を図ることで、利益率の向上と共に非価格競争での優位性の確保を目指します。



### ロ. 加工機能・アイテム拡充による付加価値の向上・売上拡大

自社工場の加工設備の拡大のみならず、加工会社とのアライアンス強化を通じて供給能力を拡充すると共に、仕入先の開拓による取扱いアイテムの拡充を積極的に行うことで、売上拡大を目指します。

#### 加工機能の拡充

- ✓ 部品加工サービスを充実、自社加工設備を増強  
CADデータを基に加工品の見積りの自動化等
- ✓ パーチャルな供給能力を強化  
加工会社とのアライアンスを強化し、協力工場を拡大



#### アイテム拡充

- ✓ 副資材取扱いアイテム拡充
- ✓ チタン・インコネルなどアルミニウム以外の仕入先の開拓



#### サービスレベルの向上

- ✓ 白銅ネットサービスの利便性向上・丁寧な見積りフォローによる受注率向上
- ✓ 組織再編・人員強化による専門領域の更なる深耕
- ✓ 新しい媒体も積極的に活用し、BtoCも含め社外発信を強化



## 八. 工場・SCM改革による製造能力強化・効率改善

仕入から配送までのサプライチェーンの高度化を図ると共に、製造現場における自動化推進とIoTの活用により生産効率を改善することで、“業界一の工場”を目指します。

標準在庫品	実施時期	仕入 → 在庫 → 受注 → 加工 → 配送				
		仕入	在庫	受注	加工	配送
調達機能強化	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕入先の見直し・仕入価格の低減</li> <li>商品の最適配置や一部メーカーとの納期遵守率の向上</li> <li>白銅ネットサービス取寄せ品仕入先のデータベース化・グローバル活用</li> </ul>				
工場の移管と新規立上げ	2025年度埼玉工場の新規立上げを予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規工場立ち上げによるキャパシティ増加（福岡・埼玉）</li> <li>在庫商品の移管による稼働効率の向上</li> </ul>				
工程・倉庫自動化設備の開発と導入	2025年度自動化装置導入予定以降も継続検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>費用対効果に優れた工程自動化装置を開発導入検討</li> <li>一部商品を対象とした自動倉庫設置の検討</li> </ul>				
製造管理部門の組織改編と機能分担	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>企画・管理機能を分割し、SQDCを維持</li> <li>工場の組織基盤強化</li> </ul>				
物流配送網の継続的な見直し	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>2024年問題への対応、物流ネットワーク見直し</li> </ul>				
電気使用量の削減	2026年3月佐賀工場太陽光パネル導入予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光パネル設置による自家発電電力の活用</li> <li>全消費電力の約1/3～1/4を占める待機電力の削減</li> </ul>				
製造管理人材の拡充と現場人材の強化	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>戦略的な人材の採用</li> <li>企画・管理機能人材の拡充</li> <li>網羅的・体系的な教育体制の拡充</li> </ul>				
白銅ネットサービス取寄せ品（特注品）	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>取扱アイテムの拡充</li> </ul>				

## 二. 半導体・自動車・航空宇宙領域の拡大

政治的な外部環境要因が大きな影響を及ぼすこととなる半導体・自動車・航空宇宙の各領域においては、市況の早期把握や仕入先との連携強化等を踏まえた諸施策の実施により、業績の拡大を目指します。

領域	各領域における販売拡大施策
 半導体領域	<ul style="list-style-type: none"> <li>半導体市場状況や将来トレンド・需要見通しの早期把握</li> <li>デバイスメーカーとの更なる深耕化</li> <li>カントリーリスクなどを踏まえた、安定供給するための複数の調達先の確保</li> <li>販売先ごと・売上高ごとの進捗管理の実施</li> </ul>
 自動車領域	<ul style="list-style-type: none"> <li>EV市場のトレンドや政策支援状況の把握</li> <li>薄板、コイル材（スリット材）、レーザー切断のニーズの調査</li> <li>3Dプリンターを活用した販売活動の強化</li> <li>展示会への出展、業界紙への広告掲載など継続的なPR実施</li> </ul>
 航空宇宙領域	<ul style="list-style-type: none"> <li>民需、官需における業界マップの作成、経済状況の変化に対する迅速な対応</li> <li>チタン、インコネル、ハステロイ等のアルミ以外の海外仕入先の開拓</li> <li>お客様の需要に基づいた新商品の営業活動強化</li> <li>展示会への出展、業界紙への広告掲載など継続的なPR実施</li> </ul>

## ホ. 海外事業の拡大

2027年度までに海外向け売上高187億円を達成するために、2025年4月より海外営業本部を設置し、各拠点間での情報共有・意思決定の迅速化を図ります。また、ECサイトや切断加工事業の展開により付加価値および利益率の向上を目指します。



### ◆ 経営基盤の強化

ビジネスの進化を支える経営基盤として、人的資本強化による社員のレベルアップやモチベーションの向上、ガバナンスの効いた管理体制の強化、DX推進による業務効率化と業務改革に取り組んでまいります。また、2025年4月より、組織目標の明確化や管理体制の強化を目的とした組織体制の変更を実施しております。

### ◆ サステナビリティ経営の推進

サステナビリティ基本方針のもと、これまでと同様に7つのマテリアリティに取り組み、2027年度までのKPIの達成を通じて、社会に貢献し続けるとともに、持続的な企業価値の向上を目指します。

## ② 中期経営計画施策の振り返りと重点戦略の実施状況

前中期経営計画期間（2022年度～2024年度）は、既存事業の収益力向上と新規事業・海外事業の育成に注力し、白銅ネットサービスの機能向上や海外M&Aによる北米進出など数多くの取り組みを実施しました。また、工場への太陽光パネル設置など、サステナビリティ経営を意識した取り組みも幅広く行ってまいりました。

### 前中期経営計画における主要な取り組み

前中期経営計画における重点戦略施策	主な取組内容・成果
<b>コア事業の深化</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 工具・副資材含む取扱アイテム拡充</li> <li>• 図面描画機能、材料取りアシスト機能の追加</li> <li>• オープンサイト化しログイン不要での価格見積を可能に</li> <li>• レーザー加工・ウォータージェット加工機を導入</li> </ul>
白銅ネットサービスの進化による顧客基盤の強化・拡大と利益率向上	
加工会社のネットワーク化を含む加工機能・供給能力の強化	
<b>事業領域の拡大</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• JIS Q 9100（航空宇宙）の全社取得</li> <li>• 米国カリフォルニア州に100%子会社「HakudoUSA Inc.」設立</li> <li>• 米「West Coast Aluminum &amp; Stainless,LLC」の持分51%取得</li> <li>• 海外子会社（タイ）におけるECサービス導入</li> </ul>
成長領域の拡大・営業強化	
海外事業の拡大	
<b>経営基盤の強化</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 社員研修プログラム刷新、人事評価制度を改訂</li> <li>• 配当性向・年間最低配当額の設定。株主還元策強化</li> <li>• 「経営管理本部」を新設しガバナンス体制を強化</li> </ul>
人材拡充と既存人材のレベルアップ、エンゲージメント向上	
ガバナンスの強化	
<b>サステナビリティ経営の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 滋賀工場法面および福島工場に太陽光パネルを設置</li> <li>• 電気自動車の導入。国内社用自動車の約6割をEV・HVに変更</li> <li>• 社内に寄付型自動販売機設置</li> <li>• 社会貢献を目的とした寄付実施</li> </ul>
気候変動対応	
社会への取組	

《ご参考》

◆ 新中期経営計画の位置づけ

創業100周年となる2031年度の目指す将来像からバックキャストिंगして、中期経営計画を策定しました。新中期経営計画は「HOP・STEP・JUMP」における「STEP」に位置するものであります。



◆ 新中期経営計画の全体像

想定される外部環境の変化や自社の持つ強み・成長機会を鑑みて、中期経営計画における重点戦略施策を設定しております。これら諸施策を遂行することで、2027年度の売上高1,041億円、経常利益60億円を目指すものであります。



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## (5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

アルミニウム、伸銅、ステンレス、特殊鋼、プラスチック等の加工・販売

## (6) 主要な営業所および工場 (2025年3月31日現在)

### ① 当社の主要拠点

本社	(東京都千代田区)
東日本営業部	(東京都千代田区)
東日本お客様センター	(川崎市麻生区)
仙台営業所	(仙台市青葉区)
高崎営業所	(群馬県高崎市)
厚木営業所	(神奈川県厚木市)
西日本営業部	(大阪市淀川区)
西日本お客様センター	(大阪市淀川区)
名古屋営業所	(名古屋市中区)
広島営業所	(広島市中区)
九州営業所	(佐賀県鳥栖市)
特注品営業部	(東京都千代田区)
海外営業部	(東京都千代田区)
製造部	(神奈川県厚木市)
神奈川工場	(神奈川県厚木市)
滋賀工場	(滋賀県蒲生郡日野町)
福島工場	(福島県郡山市)
佐賀工場	(佐賀県鳥栖市)
埼玉工場	(埼玉県加須市)
福岡工場	(福岡県筑後市)

(注) 1. 2024年12月1日付で福岡工場を開設しております。

なお、同工場開設に伴い、同日付で九州工場を佐賀工場に名称変更しております。

2. 2025年3月31日をもって高崎営業所を閉鎖しております。

### ② 子会社の主要拠点

上海白銅精密材料有限公司	(中国上海市)
Hakudo(Thailand)Co., Ltd.	(タイ王国バンコク)
株式会社AQR	(東京都千代田区)
Hakudo USA Inc.	(アメリカ合衆国カリフォルニア州)
West Coast Aluminum & Stainless, LLC	(アメリカ合衆国カリフォルニア州)

## (7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
398名	8名増

(注) 上記使用人数には、パートタイマー等（334名）は含まれておりません。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
324名	8名増	41.8歳	16.1年

(注) 上記使用人数には、パートタイマー等（326名）は含まれておりません。

## (8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

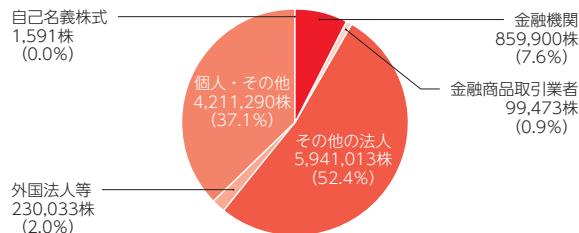
該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 16,720,000株
- ② 発行済株式の総数 11,343,300株
- ③ 株主数 5,761名
- ④ 大株主 (上位10名)

### 所有者別株式分布状況



株主名	持株数	持株比率
K & P アセット・マネジメント 合同会社	1,371千株	12.0%
キッズラーニングネットワーク株式会社	1,140千株	10.0%
有限会社 双光	1,132千株	9.9%
N & N アセット・マネジメント 合同会社	925千株	8.1%
山田 智 則	676千株	5.9%
合同会社 S Y マネジメント	676千株	5.9%
株式会社 イーストゲート	652千株	5.7%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	617千株	5.4%
山田 光 重	290千株	2.5%
株式会社 日本カストディ銀行 (信託口)	160千株	1.4%

(注) 持株比率は、自己株式 (1,591株) を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	角 田 浩 司	営業企画室管掌 兼 ESG・SDGs推進室管掌 兼 経営管理本部管掌
専務取締役	山 田 哲 也	標準品営業本部管掌 兼 株式会社AQR取締役 兼 Hakudo USA Inc.取締役CEO
常務取締役	山 田 光 重	製造本部管掌
取締役	古 河 潤 一	古河林業株式会社 代表取締役社長 横浜ゴム株式会社 社外取締役
取締役	石 本 雅 敏	
取締役 (監査等委員・常勤)	岩 田 龍 一	
取締役 (監査等委員)	額 田 一	額田公認会計士事務所 代表 株式会社ムラカミ 社外取締役
取締役 (監査等委員)	北 村 喜 美 男	
取締役 (監査等委員)	末 岡 晶 子	森・濱田松本法律事務所外国法共同事業 パートナー 株式会社産業革新投資機構 社外監査役

- (注) 1. 取締役古河潤一氏および石本雅敏氏、並びに取締役 (監査等委員) 額田一氏、北村喜美男氏および末岡晶子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 岩田龍一氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、日常的な情報収集や会計監査人、内部監査部門等との連携を図ることで、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。
3. 取締役 (監査等委員) 額田一氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 (監査等委員) 末岡晶子氏は弁護士の資格を有しております。
5. 当社は、古河潤一氏、石本雅敏氏、額田一氏および北村喜美男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当事業年度中における取締役の地位および担当の異動状況は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
角 田 浩 司	代表取締役社長 営業企画室管掌 兼 ESG・SDGs推進室管掌	代表取締役社長 営業企画室管掌 兼 ESG・SDGs推進室管掌 兼 経営管理本部管掌	2024年9月16日

7. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の地位および担当の異動状況は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
角 田 浩 司	代表取締役社長 営業企画室管掌 兼 ESG・SDGs推進室管掌 兼 経営管理本部管掌	代表取締役社長 マーケティング戦略本部管掌 兼 ESG・SDGs推進室管掌 兼 経営管理本部管掌	2025年4月1日

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

## ③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役ならびに「1. 企業集団の現況 (3)重要な親会社および子会社の状況 ②重要な子会社の状況」(19ページ)に記載の当社の子会社の取締役および監査役(当事業年度中に在籍していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、あるいは法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があり、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないよう、措置が講じられております。

## ⑤ 取締役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2020年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、2023年6月28日開催の取締役会において、同方針の変更を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬等諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬等諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、業績連動報酬として従前金銭のみで支給してはりましたが、取締役(監査等委員取締役および社外取締役を除く)に支給する業績連動報酬の一部については、金銭および譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権の支給に変更しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

(a) 基本報酬に関する方針

基本報酬は、役位、常勤、非常勤の就任期間で区分してそれぞれ算定しております。また、監査等委員を除く取締役の基本報酬については、「指名・報酬等諮問委員会」での審議を経て取締役会で決定し、監査等委員である取締役の基本報酬については、監査等委員の協議で決定しております。

(b) 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等は、業績連動賞および株価連動賞とより構成されております。

- ・ 選定した業績指標の内容および当該業績指標の選定理由：

業績連動賞については、税金等調整前当期純利益を業績指標とし、また、株価連動賞については、当社株価とTOPIX（東証株価指数）を業績指標としております。これは、株主と取締役の利益の関連性を強め、取締役会における取締役の適正な判断を促す業績指標として適切と判断したためであります。

- ・ 業績連動報酬等の算定方法：

（業績連動賞とA）

当該事業年度における税金等調整前当期純利益に対して、役員別の配分率を乗じた上で、利益水準を勘案し支給額を決定しております。

（業績連動賞とB）

当該事業年度における税金等調整前当期純利益から、過去3事業年度における税金等調整前当期純利益の平均を減じた金額に対して、役員別の配分率を乗じた上で、利益水準を勘案し支給額を決定しております。

（業績連動賞とC）

監査等委員である取締役（常勤）に対して、職務実績等を勘案し、基本報酬月額に支給割合を乗じた上で、利益水準を勘案し支給額を決定しております。

（株価連動賞と）

当社平均株価の対前年上昇率（当該事業年度における四半期決算月の平均）が、TOPIX（東証株価指数）の同上昇率を上回った場合に限り、その割合に応じて定められた支給倍率を基本報酬月額に乗じて得た金額を支給しております。

（特別賞と）

報酬等の決定方針等は定めておりませんが、取締役会において特別賞与を支給することを決議し、社員に対する同賞与の支給水準を勘案し支給額を決定しております。

- ・ 業績指標に関する実績：

当該事業年度における税金等調整前当期純利益：3,214百万円

過去3事業年度における税金等調整前当期純利益の平均：3,736百万円

当社株価上昇率：5.2%

TOPIX上昇率：12.5%

なお、業績連動報酬等としての取締役賞与を上記方法にて算定のうえ、定時株主総会において取締役賞与総額の決議を経て、監査等委員を除く取締役の個別の賞与については、取締役会で決定し、監査等委員である取締役の個別の賞与については、監査等委員の協議で決定しております。

(c) 非金銭報酬等に関する方針

監査等委員である取締役および社外取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」という。）に非金銭報酬として譲渡制限付株式を付与するものであります。

対象取締役に対しては、業績連動賞与Bとして支給すべき金額の50%相当額を譲渡制限付株式報酬に充てるための金銭報酬債権として支給するものとし、対象取締役は当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものであります。

(d) 報酬等の割合に関する方針

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の種類別の報酬割合については、業績連動報酬等が前記「(b) 業績連動報酬等に関する方針」のとおり当社の業績および株価に連動して割合も変動するため、基本報酬および業績連動報酬等の具体的な割合は定めておりませんが、今後も、業績連動報酬等の導入目的が株主と取締役の利益の関連性を強め、取締役会における取締役の適正な判断を促すことにある点を踏まえ、指名・報酬等諮問委員会の答申内容も尊重しながら、適切な割合について引き続き検討してまいります。

(e) 報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬については、毎月一定の時期に支給しております。また、業績連動報酬等については、支給要件を満たした場合、毎年一定の時期に支給しております。

(f) 報酬等の決定の委任に関する事項

該当事項はありません。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)						対象となる 役員の 員数
		基本報酬	業績連動報酬等					
			業績連動 賞与 (A+B)	非金銭 報酬等	業績連動 賞与C	株価連動 賞与	特別賞与	
取締役 (監査等委員および社 外取締役を除く)	137	84	53	-	-	-	-	3名
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	26	21	-	-	5	-	-	1名
社外取締役 (監査等委員を除く)	17	17	-	-	-	-	-	2名
社外取締役 (監査等委員)	24	24	-	-	-	-	-	3名
合 計	206	147	53	-	5	-	-	9名

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬にかかる報酬限度額は、2017年6月29日開催の第68回定時株主総会において月額12百万円以内（うち社外取締役分月額3百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は、5名（うち社外取締役は2名）であります。
2. 監査等委員である取締役の基本報酬にかかる報酬限度額は、2017年6月29日開催の第68回定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、4名（うち社外取締役は3名）であります。
3. 取締役の支給額には、2025年6月25日開催の第76回定時株主総会において決議予定の取締役（監査等委員である取締役を除く）賞与54百万円、監査等委員である取締役賞与6百万円が含まれております。

## ⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取 締 役	古 河 潤 一	古河林業株式会社 代表取締役社長 横浜ゴム株式会社 社外取締役	特別の利害関係はありません
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	額 田 一	額田公認会計士事務所 代表 株式会社ムラカミ 社外取締役	特別の利害関係はありません
	末 岡 晶 子	森・濱田松本法律事務所外国法共同事業 パートナー 株式会社産業革新投資機構 社外監査役	特別の利害関係はありません

(注) 取締役古河潤一氏の兼職先である横浜ゴム株式会社と当社との間には、営業上の取引関係がありますが、その取引額は、当社の連結売上高に比べて僅少であるため、その概要の記載を省略しております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況	発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	古 河 潤 一	取締役会 13回中13回に出席 指名・報酬等諮問委員会 5回中5回に出席	取締役会において、豊富な経営者経験と高い見識から特にコーポレートガバナンスやリスクマネジメント等に関して積極的な発言を行い、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬等諮問委員会では委員長を務め、客観的・中立的な立場から審議を主導しております。
取 締 役	石 本 雅 敏	取締役会 13回中13回に出席 指名・報酬等諮問委員会 5回中5回に出席	取締役会において、長年にわたる企業経営経験と幅広い見識をもとに、特にコーポレートガバナンスやリスクマネジメント等に関して積極的な発言を行い、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬等諮問委員会では客観的・中立的な立場で発言を行っております。
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	額 田 一	取締役会 13回中13回に出席 監査等委員会 13回中13回に出席 指名・報酬等諮問委員会 5回中5回に出席	取締役会において、公認会計士および税理士としての専門的見地から、特に財務・会計および取締役会の監督機能の強化などについて発言を行っております。監査等委員会においても適宜質問し意見を述べております。また、指名・報酬等諮問委員会では客観的・中立的な立場で発言を行っております。
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	北 村 喜 美 男	取締役会 13回中13回に出席 監査等委員会 13回中13回に出席 指名・報酬等諮問委員会 5回中5回に出席	取締役会において、経営者としての豊富な経験をもとにコーポレートガバナンス全般や財務会計についてグローバルな視点から発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬等諮問委員会では客観的・中立的な立場で発言を行っております。
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	末 岡 晶 子	取締役会 13回中13回に出席 監査等委員会 13回中13回に出席 指名・報酬等諮問委員会 5回中5回に出席	取締役会において、弁護士としての専門的見地から取締役会の監督機能の強化や内部統制、リスクマネジメントなどについて発言を行っております。監査等委員会においても適宜質問し意見を述べております。また、指名・報酬等諮問委員会では客観的・中立的な立場で発言を行っております。

## (4) 会計監査人の状況

① 名称 PwC Japan有限責任監査法人

### ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係わる会計監査人の報酬等の額	38百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係わる会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち上海白銅精密材料有限公司およびHakudo(Thailand)Co., Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査〔会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。〕を受けております。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### ⑤ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

### ⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

### 1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について

「当社は、取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に係る情報を適切に記録し、法令、文書管理規程および記録管理規程等に基づき、定められた期間保存する。」としております。

### 2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

「当社は、リスク管理規程、経営危機管理規程、防災要領等に従い経営に重大な影響を及ぼすリスク（業務に関するリスク・安全に係るリスク等）による損失の事前防止対策等を実行し、リスク管理の体制を整備する。」としております。

### 3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- (1) 「当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。」としております。
- (2) 「当社の取締役は、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画、各年度予算の立案および全社的な目標の設定を行い、各部門が立案し実行した施策を監督する。」としております。
- (3) 「取締役会は、取締役会が定める経営機構、代表取締役およびその他の業務執行を担当する取締役・本部長・部長等の職務分掌に基づき、代表取締役および各業務担当取締役・本部長・部長等に業務を行わせる。」としております。
- (4) 取締役の指名・報酬に関して、職務の効率化を図るとともに透明性および客観性を確保し、コーポレートガバナンスの更なる強化を図るために、指名・報酬等諮問委員会を設置しております。

### 4. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

「当社は、行動規範、内部監査規程、職務権限規程等に従い、また必要に応じて弁護士による助言、会計監査人の指導を受けることでコンプライアンス体制を構築し、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する。」としております。

## 5. 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- (1) 「当社は、子会社管理規程に従い子会社と連携し、各社相互に関連するリスク管理、コンプライアンス体制整備、経営効率化、決算情報の収集、開示情報の迅速な伝達体制の構築等について必要な措置をとる。」としております。
- (2) 「当社の内部監査室は、子会社の業務の適正およびリスク情報の有無を監査するために、定期的の子会社の内部監査を実施する。」としております。
- (3) 「子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要な案件についての事前協議を行う。」としております。

## 6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項について

「当社は内部監査室に所属する使用人が、監査等委員会の職務を補助する使用人と兼務することとし、監査等委員会が当該補助使用人に対し、必要に応じて指示・命令をし、監査等委員会に報告する体制とする。」としております。

## 7. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項について

「前号の監査等委員会の職務を補助する使用人については、その独立性と実効性を確保するため、監査等委員でない取締役の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、当該使用人の任命、人事異動等は監査等委員会の同意を得る。」としております。

## 8. 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制について

- (1) 「当社の業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。」としております。
- (2) 「当社の取締役は、次に定める事項について、発見次第速やかに監査等委員会に対し報告を行う。」としております。
  - ① 会社の信用を大きく低下させた事項、またはその恐れのある事項
  - ② 会社の業績に大きく悪影響を与えた事項、またはその恐れのある事項
  - ③ 法令、定款、社内規則全般への違反で重大な事項
- (3) 「子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員および使用人またはこれらのものから報告を受けたものは、法令および規程に定められた事項について速やかに報告を行う。」としております。
- (4) 「当社および子会社の取締役および使用人は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合、または監査等委員会が業務の調査を行う場合は迅速かつ的確に対応する。」としております。

## 9. 前号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「当社および子会社の取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに通報窓口および監査等委員会に報告を行う。当社は、報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。」としております。

## 10. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

「監査等委員の職務の執行上必要と認める費用については会社に請求することができる。また、監査等委員である取締役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼する等の監査費用を認める。」としております。

## 11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- (1) 「当社の監査等委員会は、必要に応じて会計監査人、取締役、使用人、子会社取締役、子会社監査役等からの情報収集や意見交換を行う。」としております。
- (2) 「当社の監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用する。」としております。

## 12. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記に掲げた内部統制システムの施策および規程に従って、具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について国内外の各拠点における業務・運営の適正性、効率性を中心に内部監査を実施しており、結果は必要に応じて取締役社長および監査等委員会に報告しております。

また、取締役会には取締役が出席して、各本部長から業務状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。議場において社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っております。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質の強化と業績に裏付けられた成果の配分を実施することを基本方針としており、原則、通期の配当性向45%または年間配当1株当たり80円のいずれか高い方を配当することとしております。

この配当方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、2025年5月14日開催の取締役会において1株当たり40円と決議しております。すでに実施済みの中間配当金1株当たり49円と合わせまして、年間配当金は1株当たり89円となります。



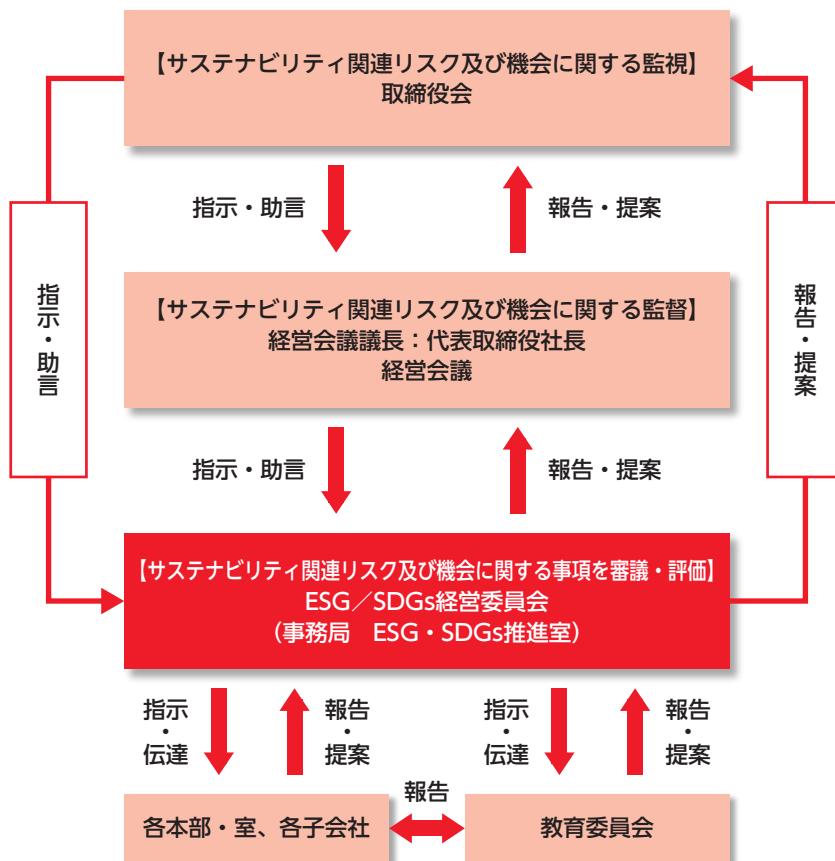
## (ご参考) 白銅グループのサステナビリティに関する取り組み

当社グループは、サステナビリティを経営上の重要課題と認識し、情報開示を行い、今後も事業活動において、サステナビリティへの取り組みを強化してまいります。

### ①ガバナンス

サステナビリティ関連リスク及び機会に関する事項は、「ESG/SDGs経営委員会」から経営会議を通じて取締役会に、必要に応じて取締役会に直接報告する体制となっており、取締役会が監視を行っております。

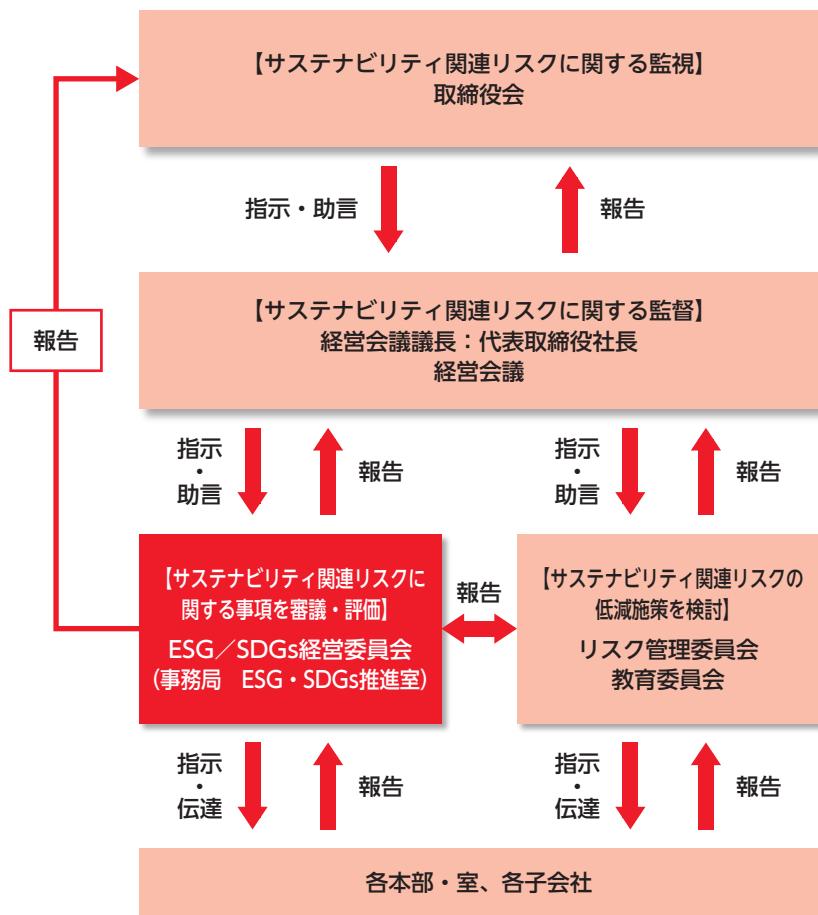
また、代表取締役社長が議長を務める経営会議にて、サステナビリティ関連リスク・機会に関する監督を行っております。



## ②リスク管理

「ESG/SDGs経営委員会」が、各本部・室、各子会社から報告のあったサステナビリティ関連リスクに関する事項の審議・評価を行っており、それらのサステナビリティ関連リスクに関する事項は、「ESG/SDGs経営委員会」から経営会議を通じて取締役会に、必要に応じて、取締役会に直接報告する体制となっており、取締役会が監視を行っております。

またリスク管理委員会および教育委員会が、サステナビリティ関連リスクの低減施策を検討しております。



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>35,028,630</b>	<b>流動負債</b>	<b>20,919,795</b>
現金及び預金	5,473,665	電子記録債務	10,891,057
受取手形及び売掛金	11,777,528	買掛金	7,707,654
電子記録債権	5,056,102	未払費用	888,226
商品及び製品	12,492,938	未払法人税等	547,611
原材料及び貯蔵品	29,116	賞与引当金	423,031
その他	243,813	役員賞与引当金	58,876
貸倒引当金	△44,534	株主優待引当金	66,000
		その他	337,337
<b>固定資産</b>	<b>9,716,619</b>	<b>固定負債</b>	<b>70,264</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>6,404,999</b>	退職給付に係る負債	13,566
建物及び構築物	1,299,773	長期預り保証金	19,100
機械装置及び運搬具	2,976,319	その他	37,597
土地	1,899,876	<b>負債合計</b>	<b>20,990,059</b>
その他	229,030	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>1,470,053</b>	<b>株主資本</b>	<b>22,790,753</b>
のれん	848,153	資本金	1,000,000
ソフトウェア	536,398	資本剰余金	621,397
その他	85,501	利益剰余金	21,171,423
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,841,567</b>	自己株式	△2,067
投資有価証券	1,244,509	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>964,435</b>
繰延税金資産	332,670	その他有価証券評価差額金	269,339
その他	264,386	為替換算調整勘定	695,095
<b>資産合計</b>	<b>44,745,250</b>	<b>非支配株主持分</b>	<b>2</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>23,755,191</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>44,745,250</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		66,410,187
売上原価		55,837,003
売上総利益		10,573,184
販売費及び一般管理費		7,589,793
営業利益		2,983,391
営業外収益		
受取利息及び配当金	61,532	
不動産賃貸料	104,547	
その他	91,208	257,288
営業外費用		
不動産賃貸費用	18,436	
固定資産処分損	5,390	
その他	2,279	26,106
経常利益		3,214,573
税金等調整前当期純利益		3,214,573
法人税、住民税及び事業税	964,663	
法人税等調整額	12,924	977,587
当期純利益		2,236,985
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		2,236,985

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,000,000	621,397	20,001,061	△1,878	21,620,579
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,066,126		△1,066,126
親会社株主に帰属する当期純利益			2,236,985		2,236,985
税率変更による積立金の調整額			△496		△496
自 己 株 式 の 取 得				△188	△188
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	1,170,362	△188	1,170,173
当 期 末 残 高	1,000,000	621,397	21,171,423	△2,067	22,790,753

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	272,062	588,362	860,425	1	22,481,007
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△1,066,126
親会社株主に帰属する当期純利益					2,236,985
税率変更による積立金の調整額					△496
自 己 株 式 の 取 得					△188
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,723	106,732	104,009	0	104,010
当 期 変 動 額 合 計	△2,723	106,732	104,009	0	1,274,184
当 期 末 残 高	269,339	695,095	964,435	2	23,755,191

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>30,566,539</b>	<b>流動負債</b>	<b>19,452,495</b>
現金及び預金	3,949,115	電子記録債務	10,554,728
受取手形	536,341	買掛金	6,796,682
電子記録債権	4,827,707	未払金	87,351
売掛金	10,172,964	未払費用	801,969
商品及び製品	10,861,222	未払法人税等	535,685
原材料及び貯蔵品	28,854	賞与引当金	408,293
前払費用	115,752	役員賞与引当金	58,876
未収入金	19,873	株主優待引当金	66,000
その他	56,962	その他	142,907
貸倒引当金	△2,254	<b>固定負債</b>	<b>56,697</b>
<b>固定資産</b>	<b>11,730,435</b>	長期預り保証金	19,100
<b>有形固定資産</b>	<b>6,168,822</b>	その他	37,597
建物	1,149,169	<b>負債合計</b>	<b>19,509,193</b>
構築物	105,431	<b>(純資産の部)</b>	
機械装置	2,821,233	<b>株主資本</b>	
車両運搬具	31,858	<b>資本金</b>	<b>1,000,000</b>
工具器具備品	136,459	<b>資本剰余金</b>	
土地	1,899,876	資本準備金	621,397
その他	24,795	<b>資本剰余金合計</b>	<b>621,397</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>536,747</b>	<b>利益剰余金</b>	
ソフトウェア	521,803	利益準備金	214,125
その他	14,944	その他利益剰余金	20,686,920
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,024,865</b>	別途積立金	18,630,000
投資有価証券	1,239,977	固定資産圧縮積立金	37,744
関係会社株式	1,021,959	繰越利益剰余金	2,019,175
関係会社出資金	983,011	<b>利益剰余金合計</b>	<b>20,901,045</b>
長期貸付金	1,277,000	<b>自己株式</b>	<b>△2,067</b>
繰延税金資産	290,590	<b>株主資本合計</b>	<b>22,520,375</b>
差入保証金	110,999	<b>評価・換算差額等</b>	
その他	101,325	その他有価証券評価差額金	267,406
<b>資産合計</b>	<b>42,296,974</b>	<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>267,406</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>22,787,781</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>42,296,974</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		57,419,510
売上原価		48,105,834
売上総利益		9,313,675
販売費及び一般管理費		6,204,333
営業利益		3,109,342
営業外収益		
受取利息及び配当金	54,035	
不動産賃貸料	83,160	
その他	26,891	164,086
営業外費用		
不動産賃貸費用	13,328	
固定資産処分損	5,367	
その他	51,970	70,666
経常利益		3,202,762
税引前当期純利益		3,202,762
法人税、住民税及び事業税	931,129	
法人税等調整額	21,917	953,046
当期純利益		2,249,715

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金			利益剰余金計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金計		その他利益剰余金					
				別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,000,000	621,397	621,397	214,125	17,630,000	38,240	1,835,586	19,717,951	△1,878	21,337,470
当期変動額										
剰余金の配当							△1,066,126	△1,066,126		△1,066,126
別途積立金の積み立て					1,000,000		△1,000,000	-		-
当期純利益							2,249,715	2,249,715		2,249,715
自己株式の取得									△188	△188
税率変更による積立金の調整額						△496		△496		△496
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	1,000,000	△496	183,589	1,183,093	△188	1,182,904
当期末残高	1,000,000	621,397	621,397	214,125	18,630,000	37,744	2,019,175	20,901,045	△2,067	22,520,375

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	270,456	270,456	21,607,927
当期変動額			
剰余金の配当			△1,066,126
別途積立金の積み立て			-
当期純利益			2,249,715
自己株式の取得			△188
税率変更による積立金の調整額			△496
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,050	△3,050	△3,050
当期変動額合計	△3,050	△3,050	1,179,854
当期末残高	267,406	267,406	22,787,781

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

白銅株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大橋佳之  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 及川貴裕  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、白銅株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、白銅株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

白銅株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 佳之  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 及川 貴裕  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第 436条第2項第1号の規定に基づき、白銅株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

2025年5月14日

白 銅 株 式 会 社  
代表取締役社長 角 田 浩 司 殿

白銅株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 岩 田 龍 一 ㊟

監 査 等 委 員 額 田 一 ㊟

監 査 等 委 員 北 村 喜 美 男 ㊟

監 査 等 委 員 末 岡 晶 子 ㊟

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。  
その方法及び結果について以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会等)に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。  
なお、監査上の主要な検討事項については、PwC Japan有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

\*監査等委員額田一、北村喜美男及び末岡晶子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役です。

以 上

## 工場の新設

2024年12月に九州地方で2拠点目となる福岡工場を新設し、九州地方での製造体制強化を図りました。

### 福岡工場 新設のご案内

定尺板・アルミ型材・ステンレスの角棒などを取り扱っています。



#### 佐賀工場

佐賀県鳥栖市酒井西町  
字榎町669-1

#### 【新設】福岡工場

福岡県筑後市大字下北島  
字西久清791-1



## 太陽光パネルの設置

当社グループは、地球環境保全への対応のため、CO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組んでおり、福島工場において、太陽光パネルを設置いたしました。



## 公式アカウントのご紹介

YouTubeでは会社紹介やスポーツ・福利厚生に関する多様な動画を、Instagramではスポーツ選手の活動や展示会、日常の様子を発信しています。



チャンネル登録は  
こちらから

白銅 youtube



▲Instagramはこちらからフォロー

白銅



フォローする

を押してね!



